

国と地方の協議の場（令和２年度第３回）
における協議の概要に関する報告書

令和３年１月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和2年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

令和2年12月14日（月） 16:40～17:39

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室（テレビ会議）

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 加藤 勝信（議長）

総務大臣 武田 良太（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 坂本 哲志

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 田村 憲久

経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 西村 康稔

デジタル改革担当大臣 平井 卓也

国土交通副大臣（代理） 岩井 茂樹

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 田中 英夫

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 野尻 哲雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣官房副長官 坂井 学（陪席）

内閣府副大臣 三ッ林 裕巳（陪席）

内閣府大臣政務官 吉川 赳（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・ 令和3年度予算編成及び地方財政対策について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方税財源の充実・確保、地方のデジタル化推進に対する支援、新型コロナウイルス感染症対策に関する財政支援、東京一極集中の是正等を求める発言があった。

国側からは、御意見を受け止め、しっかり対応していく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和2年度第3回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和2年度第3回）議事録

1 開催日時

令和2年12月14日（月） 16:40～17:39

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室（テレビ会議）

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 加藤 勝信（議長）

総務大臣 武田 良太（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 坂本 哲志

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 田村 憲久

経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 西村 康稔

デジタル改革担当大臣 平井 卓也

国土交通副大臣（代理） 岩井 茂樹

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 田中 英夫

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 野尻 哲雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣官房副長官 坂井 学（陪席）

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳（陪席）

内閣府大臣政務官 吉川 赳（陪席）

4 協議事項

- ・ 令和3年度予算編成及び地方財政対策について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

○挨拶等

（吉川内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の吉川赳でございます。

本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、テレビ会議により開催しています。

本日の協議事項は、「令和3年度予算編成及び地方財政対策について」並びに「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

初めに、菅内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(菅内閣総理大臣) 地方六団体の代表の皆様には、御出席を頂きまして、ありがとうございます。

また、日々、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力を頂いていることに、心から感謝を申し上げます。

国民の命と暮らしを守る、これが私の政権が直面する責務であります。そのため、雇用を維持し、事業を継続し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開くべく、新たな経済対策を取りまとめました。

医療機関や高齢者施設の支援、雇用と事業の支援に加え、地方創生臨時交付金1.5兆円、グリーン投資を大きく進めるための基金2兆円、官民のデジタル改革1兆円超え等を含め、合わせて財政支出40兆円、事業規模73.6兆円の対策となっています。

今後、この経済対策の実施に全力を挙げてまいります。皆様には、御理解と御協力をお願い申し上げます。

「活力ある地方を創る。」これは菅内閣の最重要政策の一つです。そのために、国と地方が心をひとつにして、連携して取り組んでいくことが大切です。

本日は忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしく願い申し上げます。
(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(飯泉全国知事会会長) 菅総理には、国と地方の協議の場を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、新たな経済対策におきましては、我々地方が求めました地方創生臨時交付金、何と我々の求めた以上の1.5兆円の増額及び協力要請推進枠についての拡充、また、事業規模15兆円となります「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、国土強靱化もこれでかなり進んでいくのではないかと、心から感謝を申し上げたいと思います。

そうした中、まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

一昨日は、初となる3,041名、新規感染者が出たところでありまして、我々全国知事会といたしましても、この第3波、何としても抑え込まなければならないということで、これまで沖縄県、そして今では北海道、大阪府に対し

て、一致協力をいたしまして、看護師、保健師等の派遣を行っているところでもあります。

今後、保健所の積極的な疫学調査、これの効果を持たせるためには、やはり協力拒否等に対しての強力な罰則規定を、また、ステージⅢ相当の地域におきましては、都道府県全域ではなく、地域を、また、業種を限定した効果的な、また、強制力を持つ休業要請ができるように、特措法第24条第9項の改定等について、是非実効性を担保する法改正を、今後、よろしく願いを申し上げたいと存じます。

また、コロナの影響によりまして、大都市部脆弱化が大きく現れ、また、若い皆様方が、地方回帰、東京も4か月連続で人口が転出超となっているところでもあります。

今こそ、新次元の分散型国土の形成を目指すためにも、中央省庁の地方移転、これに伴う大企業の地方分散、そして何よりも、地方大学の魅力アップと定数増を何とか総理のリーダーシップで、よろしく願いをいたしたいと存じます。

そして、令和3年度の予算についてであります。やはり感染防止、これを行いながらも、新しい生活様式、これを身に付け、そして社会経済活動を上げていく、そのためには、我々地方にとりまして、先立つものが何よりも重要となります。

地方一般財源総額の確保・充実を是非お願いをいたしますとともに、これからも、まだ、コロナは続くことと思われれます。是非地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金等についても、継続して措置をお願いいたしたいと存じます。

また、子供たち皆様方に対する、いわゆる学びの保障、新しい生活様式にのっとる形での学校の授業の展開、こうした点を考えますと、やはり少人数学級、この実現のために、教職員の定数、計画的な整備を、これについては、是非国が方針をお出しいただきますと、我々地方六団体、ともに協力をしてしっかりと進めてまいりたいと、是非総理の英断を、よろしく願い申し上げます。

第3波を何としても、このステージⅢで食い止めなければいけない。我々としては、国と心をついに全力を傾注してまいりますので、総理、どうぞよろしく願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

ここで、報道の方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項（令和3年度予算編成及び地方財政対策について並びに新型コロナウイルス感染症対策について）

（吉川内閣府大臣政務官） それでは、協議事項に進みます。

「令和3年度予算編成及び地方財政対策について」並びに「新型コロナウイルス感染症対策について」、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まずは、飯泉全国知事会会長、よろしくをお願いいたします。

（飯泉全国知事会会長） それでは、総理、引き続きよろしくをお願いいたします。

私から大きく2点、まず第1点は、地方創生第二幕、総理が今おっしゃっていただいた、デジタル社会の構築について、やはりデジタルデバイド、何としてもこれを解消していかなければなりません。

誰一人取り残すことなく、このキャッチフレーズの下、まずは、やはり条件不利地域、こうしたところにローカル5Gをはじめとする高度な情報基盤の整備をお願いしたいと存じます。

また、さらには高齢者、障がい者、そして、低所得者の皆様方についても、しっかりとその利益を享受できるように、その意味では、ユニバーサルサービス化、これを是非行っていただきたいと思えます。

また、J-LISについては、これまで地方が負担して運営をしてきた、こうした経緯を踏まえていただくとともに、今後、国家的なデジタル化を進めていく、その推進母体となるためには、是非、国が必要となる財源あるいは人材の確保、こうした点をしっかりとさせていただいて、組織の格段の強化、お願いをしていきたいと思えます。

そのためにも、是非その名称についてであります、国・地方がともに行っていくという意味で、「国・地方共同法人」、あるいは「国・地方共同管理法人」、是非、名は体を表す、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

また、グリーン化については、総理の御英断で、2050年カーボン・ニュートラルが打ち出され、2兆円、大規模な基金の創設が打ち出されたところであり、我々地方としてもしっかりと自然エネルギーの最大限の導入を図ってまいりたいと考えております。

そこで、第6次のエネルギー基本計画におきまして、2030年、自然エネルギーでの発電について、その発電比率を40%超え、意欲的な目標を掲げていただきますとともに、主力電源化ではなく、是非主力電源としていただきたいと思えます。

次に大きな2番目、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

雇用調整助成金特例措置の来年2月末までの延長及びGo To トラベル、Eat について、来年6月末まで延長を決めていただいたところでありまして、その意味では、ステージⅢにおきまして、我々知事が、様々な対策としての選択肢の幅、これを柔軟に広げていただいたところであり、この点については、きっちりと我々としても対応してまいりたいと考えております。

ただ、今、コロナに関連する解雇者が、一番喫緊のデータでも7万5,000人を超えているところでもあります。何としても、また一段の雇用の受け皿づくりをお願いしたい。その意味での緊急雇用創出事業、是非総理の御英断で、よろしく願いを申し上げたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、立谷全国市長会会長、よろしく願いいたします。

(立谷全国市長会会長) まず、新型コロナウイルス感染症の影響で、地方の税収が非常に低下していることに対して、底冷えのような気分を感じております。

従いまして、来年の地方交付税をはじめとする地方一般財源の総額の確保をお願い申し上げたい。

その中で、特に大きな問題が、地方の公立・公的病院が大変な赤字になっていることです。地方の公立・公的病院は、どうしても新型コロナウイルス感染症患者を受け入れざるを得ないという状況がありますから、御配慮をお願いしたい。これは、424の公立・公的病院の再編統合の議論をしていた頃と、少し状況が変わってきているということをお理解いただきたいと思います。

それから、保健所機能の強化をお願いしたい。

それと、新型コロナウイルス感染症に対する自衛隊からの協力もお願いしたい。特に、医療資源が重症患者対応に集中できるように、自衛隊の皆様の協力をお願いしたい。

それから、小中学校の休校の問題があります。我が国において、これまで子供たちは、感染しても死亡には至っていないという状況の中で、国から臨時休業を実施する場合の考え方等は示されているのですが、ただ、首長たちを見ていますと、どうしても地域住民からの要請により休校せざるを得ないというような雰囲気があるのです。

そこで、休校の基準をより明確にしていきたいと思います。休校をしないという判断をするのは、非常に大変なことなのです。

それから、先ほど知事会長からもありましたけれども、少人数教育を推進していただきたい。

特に、教室でもソーシャルディスタンスを取って授業をやらないといけな

い。少人数教育はGIGAスクール構想の実現ということでも、非常に良い方法です。ただ、児童生徒の習熟度に応じて、きめ細かな指導も必要となりますので、教職員をしっかりと配置していただけるような対応もお願いしたい。

それから、新型コロナワクチンの実用化が目の前に迫っております。ただ、医療機関も、行政も今後の対応について非常に当惑しています。接種体制等についてしっかりと明示していただきたい。現場の当惑感を乗り越えていかないと、しっかりした形にならないと思いますので、よろしく申し上げます。
(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、荒木全国町村会会長、よろしくお願いいたします。
(荒木全国町村会会長) 全国町村会長の荒木でございます。

先般の全国町村長大会には、菅総理をはじめ、各大臣の御出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、先週取りまとめられました経済対策では、地方創生臨時交付金の大幅増額をはじめ、私どもの要望を反映して御決定を頂き、ありがとうございます。

町村の現場では、厳しい財政運営を強いられる中、住民の暮らしと健康を守るための行政サービスの提供や地域活性化に取り組んでおります。町村の命綱である地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保を是非お願いいたします。

次に、コロナ対策については、このところ離島等でもクラスターが発生するなど、感染拡大が止まらない状況です。条件不利地域も含め、国・都道府県が連携した支援を引き続きお願いいたします。

また、私の町の話になりますが、郡の医師会と協力して、ドライブスルー検査センターを役場隣接地に設置し、日曜、祝日の検査を実施しております。国・地方が一丸となって、何としても、これ以上の感染拡大を食い止めるため、地域の状況を踏まえた様々な取組が、更に広がっていきますよう、国の積極的な支援をこれからもよろしく申し上げます。

次に、教育についてでございますが、知事会長、市長会長からも発言があったように、コロナ対策とデジタル活用を踏まえた最適な学びを実現するためには、少人数学級の計画的整備を是非お願いいたします。

あわせて、離島、中山間地域での複式学級の解消も含めた定数の改善を図っていただくようお願いいたします。

最後に、デジタル社会の推進のためには、条件不利地域を含めた情報通信環境の整備をはじめ、デジタル化と組み合わせた働く場の創出、医療や教育体制の確保等、地域社会全体に利便性や恩恵が行き渡ることが不可欠ですので、人材面も含めて、強力な御支援をお願いいたします。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、田中全国都道府県議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(田中全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会会長の田中でございます。よろしく願いいたします。

各首長からお話があったとおりでありますけれども、2点申し上げたいと思います。

まず、地方の財政基盤の強化についてであります。令和3年度に見込まれます地方の大幅な一般財源不足を国の責任も含めて、確実に措置いただきたいと思っております。その旨、この場でお考えをお聞かせいただければ有り難いと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

特に、雇用の安定と企業の事業継続についてですが、地域の実情を熟知しております地方が、年度を跨いででも柔軟に対策を打てるように、例えば、リーマンショック時を上回る規模の基金の創設等を御検討いただければ幸いに存じます。よろしく願いします。

次に、地方創生に関連して、2点申し上げたいと思います。

一つは、東京一極集中の是正についてであります。

令和4年度中の京都への文化庁の全面移転が控える中で、総理のおっしゃっていただいております、「新たな人の流れをつくる」という観点から、感染リスクの回避やテレワークの普及で、少しずつ地方への移住の風が吹き始めています。この流れをチャンスと捉えて、テレワークの一層の推進や地方創生関連交付金の充実など、東京圏から地方への移住を後押しする政策を集中して実施いただきますよう、お願い申し上げたいと存じます。

お聞きしておりますと、今回、コロナに関連して、東京23区から東京圏内の他県への移住は多く見られますが、東京圏全体から外への移住はあまりないようであります。この辺りも御理解の上、よろしく願いします。

もう一つは、インバウンドの関係です。現在は、大変厳しい状況であることは承知いたしておりますが、あえて申し上げたいと存じます。

インバウンドは、今のような状況でありますけれども、我が国の旅行先としての魅力は、世界にとって何ら変わりなく、コロナが収まれば、国内外からの観光客も必ず戻ってくると思います。

特に、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えまして、検査体制の充実強化等、感染防止を徹底して、国内外の感染状況も見極めた上で、段階的なインバウンドの回復に着実に取り組んでいただかなければなり

ません。

このような時期ではありますけれども、コロナ対策と併せまして、ウィズコロナ・ポストコロナという、次なる課題への考察も大切なことと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、野尻全国市議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の野尻でございます。

他団体からも要請がありました。本会からも固定資産税の減収分を含め、来年度の一般財源総額の確保・充実と臨時財政対策債のできる限りの抑制を是非とも強くお願いいたします。

新型コロナウイルス関連では、地方創生臨時交付金の上乗せに加え、緊急包括支援交付金についても、十分な増額をお願いいたします。

来年度以降におきましても、感染状況等に応じて、地方が必要とする財源を確実に措置していただきますようお願いいたします。

また、最近の病院逼迫の状況を踏まえ、病院間連携の確立もお願いいたします。

この他、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進に当たっては、道路や橋梁等の老朽化対策に、これまで以上の御支援をお願いいたします。

次に、デジタル改革の基本的な考え方について申し上げます。

デジタル庁を創り、社会全体のデジタル化を視野に、国・地方を通じる行政のデジタル化を推進する必要性は理解しております。地方も必要な協力は惜しみません。

一方、住民は我が国が監視社会に変わっていくのではないかと漠然とした不安を覚えているように感じております。とりわけ、政府が示されているベース・レジストリの基本的考え方に従えば、各府省や地方公共団体が分散管理している様々な領域の広大なデータベースをデジタル庁が統一的に管理する体制につながるおそれがないのか、大変懸念しております。

データベースの取扱いにおいては、異なる管理主体が分散管理することが大変重要であります。

これを大前提に、適切なアクセスコントロールの下で、データベースの有効活用が推進されるシステム整備を進めていただくよう、強くお願いいたします。

また、デジタル教科書について、視力の低下をはじめとする健康面や読解力の低下など学習面の影響等が指摘されております。本格導入に当たっては、

課題について幅広く検証を行い、これをクリアした上で、慎重に進めていただくようお願いいたします。

次に少人数学級の推進について申し上げます。

子供たちの成育歴や家庭環境の違いが大きくなっております。外国籍の子供も増えております。児童生徒一人一人に対し、きめ細かな教育を充実する必要性が高まっていると考えます。また、教育のデジタル化への配慮も必要であります。

このため、公立小中学校の全学年において、現在の40人学級を見直し、少人数学級を実現するようお願いいたします。

その際、教員の確保等に必要な財源については、地方公共団体の負担を軽減する措置を講じていただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、松尾全国町村議会議長会会長、よろしくようお願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長で、佐賀県有田町議会議長の松尾でございます。よろしくようお願いいたします。

菅総理をはじめ、武田大臣、坂本大臣におかれましては、先日開催の町村議会議長全国大会におきまして、お祝いの言葉を賜り、誠にありがとうございました。

初めに、地方財源の確保について申し上げます。

感染症対策、地方創生、防災・減災対策、デジタル化等、町村の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していけるよう、是非とも地方交付税等の一般財源総額を確実に確保・充実していただきますようお願いいたします。

また、感染症対策はもとより、雇用維持や事業継続といった経済対策にしっかりと取り組めるよう、引き続き、必要な財政支援をお願いいたします。

次に、過疎対策についてですが、過疎地域の振興・発展のため、新たな過疎対策法の制定をお願いいたします。

最後に、デジタル社会構築の推進について申し上げます。

マイナンバーカードの普及を進めていこうという中で、増大する発行事務経費に対しまして、万全の財政支援をお願いいたします。

また、マイナンバー制度の下では、個人情報異なる管理主体で分散管理されており、安全・安心が確保されております。マイナンバーを含め、行政が保有する個人データの管理方法については、分散管理を基本にして検討を進めていただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

菅総理は、次の公務の関係で、ここで退室されます。

(菅内閣総理大臣退室)

(吉川内閣府大臣政務官) それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。

まず、武田総務大臣、よろしくをお願いいたします。

(武田総務大臣) 地方六団体の皆様からお話のあった事項について、発言をさせていただきたいと思います。

一般財源総額については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、新経済・財政再生計画に沿って、しっかりと確保してまいります。

その中でも、できるだけ臨時財政対策債を抑制できるよう、交付税総額を適切に確保してまいりたいと思います。

地方公共団体の情報システムの標準化・共通化については、令和2年度第3次補正予算において、基幹系情報システムの標準化・共通化に要する経費に対して、国費による支援を要求しており、地方公共団体が標準化・共通化に対応していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

自治体DX推進計画については、策定に向けた検討会へ、先進的な団体や地方三団体に参加いただき、地方のデジタル化の進め方や人材確保などの支援策を検討してまいります。地方公共団体の意見を丁寧に聞きながら計画を取りまとめたいと思います。

J-LISについては、組織の抜本的な強化に向け、国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換して、国の関与と責任を明確化するための法案を次期通常国会に提出したいと考えております。御指摘の点については、その趣旨を十分に踏まえて、必要な対応をしてまいります。

マイナンバーカード発行に関わる事務経費に対する財政支援については、令和2年度第3次補正予算において、カードの普及に関わる対応策を強化するため、臨時交付窓口の設置等に要する経費への国庫補助金の十分な確保等について要求しており、令和3年度当初予算と合わせて、カードの円滑な交付に必要な財源を確保してまいります。

ICTインフラ整備への支援についてであります。5G、光ファイバなどのICTインフラは、デジタル社会に不可欠であります。整備に対する補助金を、令和3年度当初予算でも引き続き要求しており、地方財政措置、税制上の措置も併せ、速やかな全国展開に力強く取り組んでまいります。

ブロードバンド基盤のユニバーサルサービス化については、本年4月より

有識者会議において、専門的な議論を行っているところであり、ブロードバンドをユニバーサルサービスとして位置付けるべきかなどの様々な論点について、令和3年の夏頃までに検討結果を取りまとめる予定であります。

新過疎法の制定については、過疎法は議員立法であり、現在、現行法の期限切れ後の対応について、各党各会派で議論されております。総務省としても、その動向を注視してまいります。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、田村厚生労働大臣、お願いいたします。

(田村厚生労働大臣) 都道府県及び市町村の新型コロナウイルス感染症への対応について、改めて感謝申し上げます。

緊急包括支援交付金については、12月8日に閣議決定された国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策では、交付金を増額し、引き続き、医療提供体制の強化を図ることとしており、こうした支援が一刻も早く現場の医療機関に届くよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

雇用確保や事業継続への支援については、来年2月末まで延長する雇用調整助成金などの特例措置の3月以降の取扱いについて、雇用情勢等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

緊急雇用創出事業の創設について、現下の雇用情勢を踏まえ、直ちにリーマンショック時のような基金を活用した雇用創出策を講ずる状況ではないと、残念ながら考えております。

ウィズコロナ・ポストコロナの下での労働需要の変化に対応し、業種・職種間の転換を伴う再就職の促進等を行う地域の取組を御支援してまいりたいと考えております。

病院間の連携については、全国知事会等と連携した看護師の広域派遣等の実施や、新型コロナウイルス患者受入れ医療機関等への医師・看護師等を派遣する場合の補助、これを緊急包括支援交付金により実施いたしております。

検査体制の整備については、民間検査機関等への検査機器導入支援により、その拡充に取り組むとともに、地域によらず、試薬等が安定供給されるよう、業界団体と連携して対応してまいりたいと考えております。

行政検査については、感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による支援を活用いただき、高齢者施設等への積極的な検査を引き続きお願いいたしたいと思っております。

ワクチンの接種の実施に向けた支援については、ワクチン管理のための冷凍庫の確保、地方公共団体の購入費用の予備費での措置の他、接種体制の確保に向けた考え方を示したところであります。

また、国、都道府県、市町村における情報共有については、HER-SYSなどの情報共有を円滑にするためのシステムを開発し、導入しているところであり、関係者間の情報共有の在り方について、関係者の御意見を伺いつつ、政府全体で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

坂本内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(坂本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 地方創生臨時交付金を1.5兆円確保することになりました。地方六団体の皆様方の熱意のおかげであると思っております。

内訳は、地方単独事業分1.0兆円、そして、営業時間短縮要請等に係ります協力金等の支援のための即時対応分2,000億円、さらにはコロナ対応に係ります補助事業の地方負担分、いわゆる補助裏が3,000億円となる予定でございます。

制度の詳細については、今後、関係省庁と調整を進めてまいりたいと思っております。

それから、テレワークについての御意見も数多くいただきました。テレワークについては、今般の感染症の拡大における東京圏からの転出超過の発生やテレワークの進展など、国民の意識行動の変化を踏まえ、地方創生に資するテレワークを推進するための新たな交付金、地方創生テレワーク交付金を創設することといたしました。

本交付金は、テレワークによる企業進出・滞在・移住推進を目的とした初めての交付金であります。ハード・ソフト経費を一体的に執行可能とする使い勝手の良い仕組みとしてまいりたいと思っております。

また、今月9日に、新たに地方創生テレワーク推進に向けた検討会議を設置したところであり、取組の方向性について、今年度内に取りまとめを行う予定であります。

移住・定住の支援については、地方創生移住支援・起業支援事業の活用促進のために、東京での仕事をテレワークで続けながら移住する方等も支援の対象にするよう検討してまいります。

この他、東京圏に住む20代、30代を対象に、地方移住への関心を高めるサイト「いいかも地方暮らし」を新たに開設するなど、機運醸成にも取り組んでまいります。

現在のところ、東京から東京圏への移住というのが多くなっておりますけれども、東京圏から地方への移住、これを強力に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、萩生田文部科学大臣、よろしくお願いいたします。

(萩生田文部科学大臣) 冒頭、飯泉会長からも少人数学級に向けての力強い御発言を頂きました。

また、各首長の皆様、議長の皆様からも同様の御発言を頂いて、勇気を頂いたところでございます。

かつてない全国の議会からの要望書・意見書も国に届いております。まさに少人数学級を目指す声というのは、国民の総意だと言っても過言ではない、そういった思いで、残されました時間、しっかり交渉に臨んでまいりたいと思います。

その上で、学校におけるICTの活用と、その効果を最大化する少人数による指導体制は、まさに車の両輪であり、新たな感染症対策や個別最適な学びを実現するため、少人数による指導体制の計画的な整備について、学級編制の標準の引下げを含め、検討を進めております。

教員確保については、教職員定数の改善を図り、働き方改革や教育の質の向上を進め、教職の魅力の発信など、志願者をしっかりと確保する取組を進めるとともに、特別免許状等による社会人などの多様な人材の活用も促進してまいりたいと思います。

荒木会長から離島や中山間地域についてのお尋ねがございました。学校における働き方改革や新学習指導要領の着実な実施に向けて、教職員定数の改善を図ってきたところです。

また、離島、中山間地域等の小規模校における課題の解消に向けて、複式学級解消にも活用可能な小規模校支援のための加配定数、複数の小規模校が連携して専科指導に取り組むための加配定数を措置しているところでございます。

引き続き、必要な教職員定数の充実に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

野尻会長からデジタル化に向けての学校現場での留意点について御指摘を頂きました。

文部科学省としては、学習者用デジタル教科書の導入について、児童生徒の学びの充実を図る観点から、学校現場の状況も踏まえつつ、丁寧に進めていく必要があると考えております。

そのため、一人一台端末環境を踏まえた今後のデジタル教科書の在り方について、紙の教科書との関係も含め、現在、有識者会議において議論をしていただいております。

また、現状では、実際にデジタル教科書を活用している学校がまだ少ないことから、その普及促進を図るとともに、学校現場において、効果・影響を検証するための実証研究を行い、これらの状況も踏まえながら、必要な検討を進めていくことが重要と考えております。

立谷会長から新型コロナウイルスに係る学校の休校について御指摘いただきました。

12月3日に改定した衛生管理マニュアルにおいて、より具体的にお示しをさせていただきました。

その中で、地域一斉の臨時休業は、地域の社会経済活動全体を停止するような場合に取り得る措置であり、学校のみを休業とすることは、子供たちの学びの保障や心身への影響の観点から避けるべきであること、また、学校で感染者が発生した場合も、直ちに臨時休業を行うのではなく、感染経路不明の感染者が複数いるなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合に限定することを示しております。

文部科学省では、随時、教育委員会からの相談にも応じているところです。

また、御指摘のあったGIGAに対応できる教職員の研修については、現在、ICTの指導員や、あるいはサポートスタッフを現場に入れておりますが、当面の間、こういった専門的な外部人材も派遣をしながら、教職員の研修あるいは教職の養成課程で、このICTにしっかり対応できる人材育成に努力をしてみたいと思います。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、西村経済再生担当大臣、よろしく願いいたします。

(西村経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 新型コロナウイルス感染症対策については、皆様方のこれまでの御尽力に改めて御礼申し上げたいと思います。

新規陽性者の数が過去最高水準のレベルが続いておりまして、引き続き、最大限の警戒が必要な状況であります。

何とか新規陽性者の数、感染者の数を減少に転じるべく、年末年始に向けて、医療提供体制の確保を含め、対応をしていければと考えているところであります。

政府といたしましては、既にお話に出ております経済対策におきまして、感染拡大防止ということを第一の柱として、確保することとしております。

その中で、地方創生臨時交付金1.5兆円を確保し、そのうち、先ほど坂本大臣からお話がありました時間短縮要請、協力に活用できると、そうした枠を確保しているところでございます。

また、11日に行われた分科会におきまして、忘年会・新年会・帰省についての提言を頂いております。年末年始に向けて、忘年会・新年会等の際は、会食時も含めてマスクの着用等を徹底していくことなどを含めて、基本的な感染防止策の徹底を呼びかけていただければと思います。

最近では、飲食店や接待を伴う飲食店のみならず、家庭でのパーティー、あるいはお店を貸し切ったパーティー等で感染が拡大する例もあります。是非、改めて注意喚起をお願いしたいと思います。

また、地方公共団体が主催者となる成人式などのイベントについては、参加人数の制限等、提言の内容を踏まえていただいて、感染状況に応じた臨機応変な対応をお願いしたいと思います。

現在の感染状況が沈静化していくために、引き続き、皆様と危機感を共有しながら、緊密に連携し、また、財政面でも支援を行い、感染拡大を抑えるべく取り組んでいければと思います。

あわせて、経済の両立、これも大事な視点でありますので、しっかりと支援していければと思います。

引き続き、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、平井デジタル改革担当大臣、よろしくお願ひいたします。

(平井デジタル改革担当大臣) 地方公共団体のデジタル化に関しては、基盤となる地方公共団体の業務システムの統一・標準化の実現に向けて、今後、国が整備する国と地方の共通的な基盤を利用して、業務システムを地方公共団体に順次利用していただく形態を検討しており、新たな経済対策においては、複数年の取組として、地方公共団体がデジタル改革を進めることが可能な形で財政的な支援を行うこととしています。

そして、J-LISについては、政府の検討の場、これはデジタル改革ワーキンググループの作業部会ですが、先月末に取りまとめたように、マイナンバー関連業務を抜本的に強化するため、全く新たな法人形態である国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換し、デジタル庁と総務省で共管する考えがありますが、地方公共団体の皆様の御意見を伺い、共同して取組を進めてまいりたいと考えています。

また、国民が必要な情報やサービスが得られるように配慮することも重要で、特に高齢者やデジタルに苦手意識がある方でも、行政サービス等が受けられるように、使い勝手が良いサービスへの刷新や、身近な場所で、身近な人からICT機器、サービスの利用方法を学べる環境づくりを推進してまいります。

加えて、デジタルの使い勝手を向上させるために、手続におけるワンスト

ンリーの実現が重要で、そのため、今後も地方公共団体がそれぞれデータを活用することを前提に、データを適切なルールの下で参照できるよう、データの利活用における透明性の確保について議論を行ってまいります。

今後も地方公共団体の御協力が必要で、現場の実務等をよく知る地方公共団体の職員の方々と対話をしながら、一緒にデジタル化への道を進めていきたいと考えております。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、岩井国土交通副大臣、よろしく申し上げます。

(岩井国土交通副大臣) 先ほどの地方側議員の皆様方の御発言を踏まえまして、3点発言をさせていただきます。

まず、分散型社会、そして、東京一極集中是正というような内容の発言に関しまして、国土交通省といたしましては、二地域居住に関する取組について説明させていただきます。

今般の新型コロナウイルス禍は、働き方、住まい方、そして、生き方に大きな変化をもたらすこととなると考えております。

例えば、東京都からの転出人口が4か月連続で転入人口を上回るという動きも現実に見られているところでございます。

こうした中、二地域居住の推進は、地方への人の流れを生むとともに、東京一極集中の是正はもちろん、広く地方創生に資する大きな契機となるのではないかと考えております。

現在、国土交通省では、二地域居住等を推進するために、二地域居住に係る市町村の取組事例集の作成・提供、そして、取得した住宅のリフォームに対する補助金等による支援、そして、全国版空き家・空き地バンクによる情報提供等に取り組んでいるところでございます。

今後は、二地域居住を含め、コロナ後を見据えた国土の長期展望の検討を進めつつ、様々なニーズやライフスタイルに対応した、豊かで暮らしやすい地域づくりに向けて、関係省庁や地方公共団体とも連携しながら、二地域居住の支援策や情報提供等について検討を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、インバウンドを含めました案件について御説明したいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インバウンド観光は、正直言います、壊滅的な打撃を受けております。観光目的の入国は未だ認められていない状況ではありますが、日本各地の観光資源である自然、食、伝統文化、芸術、そして歴史等の魅力自体が失われた訳ではございません。

今後は、インバウンドの再開までの期間をしっかりと活用し、改めて2030年、訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標達成に向けて、魅力的な滞在コン

テンツの造成や訪日外国人旅行者の受入環境の整備、バリアフリー化等を、関係省庁とも連携して一層強めてまいりたいと考えております。

具体的には、まず、国際競争力の高いスノーリゾート、日本の豊かな文化、自然を体験できるアドベンチャーツーリズム、夜間・早朝時間帯の活用も含めたコンテンツの充実を図り、高付加価値・長期滞在型コンテンツを作っていきたいと考えております。

また、これまで実施してきた多言語での情報提供の強化等に加えまして、観光施設等における感染症対策、混雑状況の見える化などの安全・安心な旅行環境の整備を進めてまいりたいと思います。

そして、国内外の感染状況等を見極めた上で、訪日プロモーションに取り組むとともに、東京五輪の開催も見据え、感染が落ち着いている国・地域から、防疫措置を徹底の上、少人数ツアーでの外国人観光客の受入れを試行的に実施させていただいて、入国制限緩和後の誘客の加速化につなげてまいりたいと思います。

最後に、道路網、鉄道などのインフラの整備について、少しお話をさせていただきます。

道路や鉄道などの社会資本の整備は、経済の活性化に直結するものと認識しておりまして、12月8日に取りまとめられました経済対策においても、道路ネットワークの整備等を盛り込んでいるところでございます。

また、12月11日には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が取りまとめられました。この対策に盛り込まれた交通ネットワークの機能強化や老朽化対策等にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、中長期的な見通しを持ちつつ、持続的な経済成長や国土強靱化に資する社会資本の整備を戦略的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、ここで意見交換を行います。

なお、限られた時間でございますので、発言は1人1分程度で簡潔にお願いいたします。

それでは、地方側から発言を頂きたいと思っております。

立谷全国市長会会長、よろしく願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 新型コロナウイルス感染症対策の緊急包括支援交付金の年度を跨いでの繰越しを認めていただきたい。手続を簡素化していただきたい。今、病院が機械を注文しても、納入が来年の6月なのです。年度繰越しができないと、どうしても執行を躊躇してしまう。

それから、かかりつけ医などの医療従事者が感染した際の補償体制を整えていただきたい。

もう一つは、新型コロナウイルスの感染者情報の共有化を充実してもらいたい。福島県で8人死んだのですけれども、その8人の死因等については、県内の医者たちは知らされていないのです。国民が正しく恐れることができるよう我々にも状況が分かるように情報の共有化を更に進めてもらいたい。

それから、萩生田大臣の先程の話ですが、学校の休校は、現実的に今でも続いているのです。新しく新型コロナウイルス感染症患者が出たとき、首長としては、やはり休校にしないのは怖いのです。そういう状況にありますので、休校等に係る基準の更なる明確化について御配慮いただきたい。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、荒木全国町村会会長、よろしく願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 荒木でございます。

先ほどから東京一極集中の是正ということで話が挙がっておりましたけれども、その際、地方への移住・定住や二地域居住等の地方への人の流れを大きく、かつスムーズにするため、兼業・副業促進や転居・転校などの移動に伴う各種手続のワンストップ化・円滑化等も含め、デジタル化推進を活用しながら、多様な人材が地方で暮らし、活躍できるよう、積極的な支援をお願いいたします。

また、行政システムについて、小規模町村では負担軽減のために共同化・クラウド化を検討しても、データの移行費用が高額で困難な状況です。標準化のための経費のみならず、移行費用についても、是非適切な財政措置の御検討をお願いいたします。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、田中全国都道府県議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(田中全国都道府県議会議長会会長) 東京一極集中の是正については、今も地方六団体側からありましたし、坂本大臣からもお話しいただきました。

東京圏から全国への移住というものを大きく進めていけるような政策と同時に、私は、全体的に一つ一つの県、特に政令市や大きな都市を抱えた一つの県の中でも、やはり過疎・過密があって、そこでの移住も含めて、このコロナ禍の中での一つの学習として今後とも、大いに、そうした人の移住が、ある一定の行政的な手立て、支援も含めながらされていく、そのことによって、このコロナ禍において学んだことが、地方創生、また、過密から過疎へという、そうした流れを大きく作っていくようになれば良いと思っております。

す。そうしたことについても、また、少しずつ政策として、どのように考えるのか御検討いただければ有り難いと思っておりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、野尻全国市議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 私から地方議会に関する地方自治法の改正等について申し上げます。

多様な人材の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会に関する地方自治法の改正等について申し上げます。

社会・経済の構造が大きく変わる中、地方議会には女性や若いサラリーマン層など、様々な人材を呼び込み、多様な民意の反映と集約が求められております。

しかしながら、地方議会の位置付けや議員の職責が法律上明確でなく、身分を保障されていないこと等もあり、なり手の確保が困難になっております。

については、地方議会の位置付けや議員の職責を地方自治法上明確にするとともに、会社員等が議員に転身しても切れ目なく、厚生年金の適用を受けられるよう、厚生年金へ地方議会議員が加入できる法整備を図ることを強くお願いいたします。

私からは、以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、松尾全国町村議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 私からは、交通網の整備促進について申し上げます。

道路や鉄道といった交通ネットワークは、国土の均衡ある発展と個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するための重要な社会基盤でございます。

特に道路は、災害発生時の迅速な人命救助や物資輸送に資する命の道として、非常に重要な役割を担っております。

しかしながら、地方の交通ネットワークの整備は遅れており、多くの町村議会から、その整備促進の要望が寄せられております。

地方創生や国土強靱化に不可欠な社会インフラとして、地方の声や実情を十分に踏まえていただき、計画的かつ積極的な交通網の整備促進をお願いいたします。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、飯泉全国知事会会長、よろしく願いいたします。

(飯泉全国知事会会長) 今、もう地方六団体それぞれから申し上げたように、

是非このウィズコロナ時代、感染拡大を抑えながらも、社会経済活動を上げていく、そのために必要となる財源を今年度、それから新年度に向けて確保を是非よろしくお願い申し上げたいと存じます。

そして、新年度の予算については、是非アフターコロナ、これを俯瞰した形で、先ほど教育の面もありましたが、世の中が全く新しい体制に変わってくるところとなりますので、是非デジタル化、あるいはエネルギー、こうした点についても前向きに取組を進めていただきたいと思います。

我々地方六団体、国とともに心をつなげて、しっかりと取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今の御意見に対して、国側議員から御意見等をお願いいたします。

まず、坂本内閣府特命担当大臣、よろしくお願いいたします。

(坂本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 荒木会長から副業・兼業を進めてほしいというようなことがございました。

これは、私たちのほうでも、企業版ふるさと納税人材派遣型とか、それから、スキル人材を地方のほうに、できるだけ副業的に、あるいは兼業的に派遣するというようなことを現在やっております。

今後、経済団体の御協力も得て、しっかりと中央の人材を地方創生に資するように、地方のほうで活動してもらい、活躍してもらい、そういうことを進めてまいりたいと思っております。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、田村厚生労働大臣、よろしくお願いいたします。

(田村厚生労働大臣) まず、交付金の話がありましたけれども、これは、交付決定をしておれば、その後、年度を跨いで納入されるものに対しての対応になります。基本的に早く申請を頂いて、交付決定を頂くということが重要だと思っております。

それから、情報共有の問題なのですが、ちょっとよく分からなかったのですが、医療機関で死因が分からなかったというようなお話だったと思っております。死因が分からないと情報の共有のしようもないので、ちょっとどういう意味だったか、また、教えていただければありがたいと思っております。

それから、医療従事者の補償の問題がございました。

これは、労災の上乗せの部分に関しまして、民間等々で保険に加入している場合には、保険料の一部を補助することにより、御本人の保険料を一部補助させていただき、保険料の支援の補助をさせていただきということと、もう一つは、日本医師会が休業補償保険を開始し、募集を開始したところであります。

その保険料は、感染防止対策に資するものとして、緊急包括支援交付金の補助対象となっているため、都道府県におかれましては、この活用を御検討いただければ有り難いと思います。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

時間がまいりましたので、以上で本日の協議事項についての議論を終了させていただきます。

それでは、本日の協議事項に関して、加藤議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(加藤内閣官房長官) 本日は、「令和3年度予算編成及び地方財政対策」並びに「新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換をさせていただきました。

地方の皆様からは、地方財政基盤の充実・確保、地方におけるデジタル化の推進、また、新型コロナウイルス感染症対策、東京一極集中の是正と分散型の国づくり等、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。

本日皆様から頂いた御意見は、政府としてしっかりと受け止めさせていただくとともに、既に各大臣からも御説明させていただきましたけれども、一つ一つ着実に取組を進めていきたいと考えております。

今後とも、地方に関わる重要政策課題については、皆様としっかりと連携して対応していきたいと考えておりますので、どうか引き続きよろしく願いを申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見については、後ほど関係府省庁にしっかりと伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)